
川崎市自治推進委員会提言の提言に基づく
市民自治の推進に向けた第2次推進プラン
の進捗状況について（案）

I 総合的な自治の醸成

- 取組1 自治に向き合う職員の育成…………… 1
- 取組2 自治意識の醸成…………… 3

II 情報共有の推進

- 取組3 政策形成過程の情報共有の推進…………… 4
- 取組4 ターゲットを見据えた情報発信の手法等の構築…………… 5
- 取組5 情報コンシェルジュ機能の充実…………… 7

III 市民参加の拡充

- 取組6 質の高い市民参加機会の拡充…………… 9

IV 協働のまちづくり

- 取組7 協働実践の共有…………… 12
- 取組8 協働推進施策の推進…………… 13
- 取組9 事業者等との協働の推進…………… 15

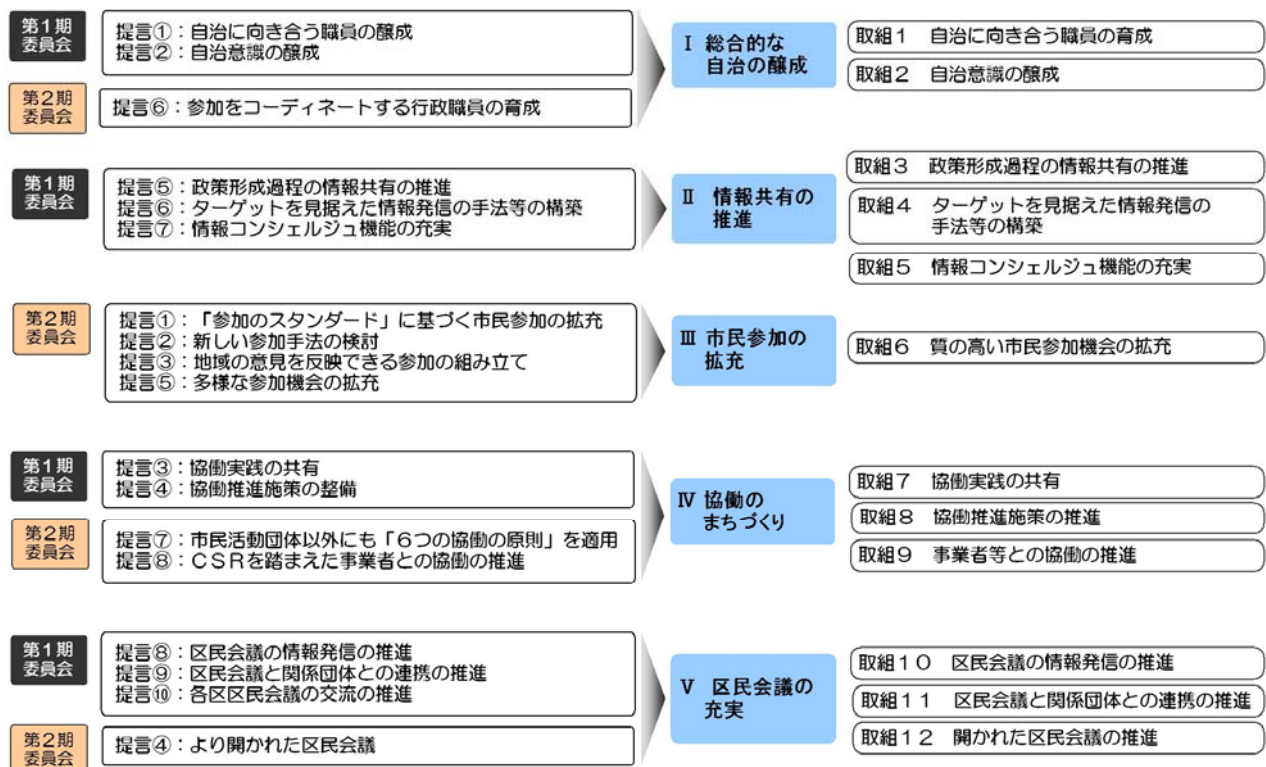
V 区民会議の充実

- 取組10 区民会議の情報発信の推進…………… 16
- 取組11 区民会議と関係団体との連携の推進…………… 17
- 取組12 開かれた区民会議の推進…………… 19

本資料は、第1期・第2期自治推進委員会の提言に対応する市の取組をまとめた「川崎市自治推進委員会提言の提言に基づく市民自治の推進に向けた第2次推進プラン」(以下「第2次推進プラン」という。)(平成22年11月策定)の項目ごとに、平成23年10月1日を基準日として、各局(室)区を対象に平成22年度及び平成23年度の取組状況を調査し、整理したものです。

(平成23年度の実績についてはおおむね9月末現在の数値を記載しています。報告書に掲載する際には、直近の数字を掲載します。)

【第1期・第2期自治推進委員会の提言と「第2次推進プラン」の取組項目との関係】



第1期自治推進委員会
「市民自治の推進に向けた
10の提言」(H20.5)



第2期自治推進委員会
「参加と協働の推進に向けた
8の提言」(H22.3)



川崎市自治推進委員会提言の提言に
基づく「市民自治の推進に向けた
第2次推進プラン」(H22.11)

取組1

自治に向き合う職員の育成

1 提言内容

■第1期委員会提言1「自治に向き合う職員の育成」

市が自治基本条例の理念に基づき様々な施策を効果的に展開していくためには、職員一人ひとりがその理念を十分に理解し、“市民自治に向き合う職員”としての基本的な考え方やスキルを身につけることが求められている。そのためには座学研修に加えて、OJT（職場研修）による実践の場を活用した人材育成に取り組むことや、区役所をはじめとした市民との協働の第一線の部署に配属することが必要であることなどについて提言があった。

■第2期委員会提言6「参加をコーディネートする行政職員の育成」

市民ニーズをくみ取りつつ実現性の高い計画等を策定するためには、参加の場での市民意見を調整し会議運営を円滑に進めるファシリテート能力と、どのような場合にどのような参加が必要なのかを適切に判断し、参加の手续や場を企画・設計するとともに、参加の結果を施策等へ反映するコーディネート能力を備えた職員を育成する必要がある。そのため、職員を参加の現場に配属することや、参加の場の企画・運営を担えるような研修プログラムの充実を図ること、さらに、参加の場でのノウハウを継承し、組織間で共有していくような取組が必要であることについて提言があった。

2 取組結果

平成19年6月に策定した「第2次川崎市人材育成基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、平成21年3月に「第2次局別人材育成計画」を策定するとともに、よりきめ細かな人材育成を推進するため、階層別研修や人事評価制度評価者研修において、基本計画が掲げる“めざすべき職員像”の周知を図り、引き続き、行政のプロとしての職員の育成に取り組んだ。

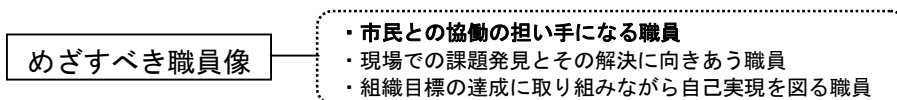
また、職員研修においては、各職場がOJT（職場研修）による実践の場を活用した人材育成に取り組み、人材育成センターなどにおいては様々な機会を捉え、自治基本条例の理念に関連するテーマの研修や特定非営利活動（NPO）法人への派遣研修などの体験型の研修などを実施した。

さらに、人材育成の観点を踏まえ、若手職員については、多様な経験と広い視野を獲得するために、本庁と区役所又は事業所といった異なる組織を経験することを重視した人事異動を実施するとともに、中堅職員については、経験や職務等から培われた能力をさらに伸ばし、自らのキャリアプランの意向を積極的に汲んだ人事配置に取り組んだ。

なお、基本計画の計画期間は平成23年度までとなっていることから、現在、基本計画の考え方を継承した「(仮称)第3次川崎市人材育成基本計画」の策定作業を進めている。

①基本計画の周知

平成 22・23 年度において、新規採用職員研修などの階層別研修、人事評価制度における評価者研修で基本計画が掲げる「めざすべき職員像（市民との協働の担い手になる職員、現場での課題発見とその解決に向きあう職員及び組織目標の達成に取り組みながら自己実現を図る職員）」を周知



②自治基本条例に関連した研修の実施

《人材育成センターにおいて実施した研修》

○平成 22 年度

- ・新規採用職員研修「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」「協働のまちづくり」（356 人参加）
- ・若手職員研修「市民活動の現状と課題」（187 人参加）
- ・スキルアップ研修「プロジェクトマネジメント研修」（13 人参加）
- ・NPO 法人派遣研修（4 団体に 4 人派遣）

○平成 23 年度（予定含む）

- ・新規採用職員研修「地方分権の推進と市民自治」「協働のまちづくり」（300 人参加）
- ・第 2 回新規採用職員研修「区役所の役割と各区の特色」で自治基本条例についても説明（48 人参加）
- ・中堅職員研修「ファシリテーションの基礎技術」（40 人参加予定）
- ・NPO 法人派遣研修（10 人程度派遣予定）

《各局・区で実施した研修》

○平成 22 年度

- ・高津区まちづくり政策研修（15 人参加）
- ・社会教育職員研修（市民の主体的な学びや活動を支援し、協働していく力量の形成）（9 コース、のべ 655 人参加）

○平成 23 年度

- ・高津区新任職員初任者研修の中で市民協働の拠点としての区役所機能の強化、自治基本条例における区の役割、協働推進事業等について講義（49 人参加）
- ・社会教育職員研修

取組2

自治意識の醸成

1 提言内容

■第1期委員会提言2「自治意識の醸成」

市民自治を推進していくためには、市民が地域での活動に参加したり、日常生活で当たり前のように行われている自治の取組を考えたりするきっかけづくりを行うことなど、自治意識を醸成していくための環境整備を図ることが必要であることについて提言があった。

2 取組結果

自治基本条例の理念の浸透を図り、市民自治を推進するために、自治基本条例のパンフレットなどを活用して条例の周知を図るとともに、「かわさき自治推進フォーラム」を開催した(予定)。

また、各局・区において、市民との協働によるイベントや市民活動を推進するための講座を開催するなど、自治意識の醸成を図った。

①自治基本条例の周知

- ・パンフレット、DVD 及び携帯電話用ホームページを活用した条例の周知
- ・各区役所等のディスプレイなどでの周知(平成23年度予定)
- ・「成人の日を祝うつどい」での新成人向け周知
- ・かわさき自治推進フォーラム2011の実施(平成24年1月29日(日)開催予定)

②自治の担い手につながるきっかけづくり(主なもの)

○平成22年度

- ・川崎市全町内会連合会・川崎市市民自治財団合同研修会(市民・こども局、61人参加)
- ・かわさき市民公益活動助成金交流団体交流会(市民・こども局)
- ・企業と市民のマッチングフォーラム、(川崎区、80人参加)
- ・なかはら市民活動の集い(なかはらっぱ祭り)、(中原区、700人参加)
- ・市民自主企画事業 自治基本条例フォーラム in 高津(高津区、35人参加)
- ・社会教育振興事業(市民自主企画事業、市民自主学級など)(各区、教育委員会)

○平成23年度

- ・市民活動団体プレゼンテーション大会(川崎区)
- ・川崎市協働型事業のルール学習会&平成22年度中原区市民提案型事業報告会(中原区)

③子どもの自治意識を育む環境整備

- ・自治基本条例キッズページの運用
- ・まちづくり局で作成する小学生向けの副読本「まちは友だち」を活用した学習支援

取組3

政策形成過程の情報共有の推進

1 提言内容

■第1期委員会提言5「政策形成過程の情報共有の推進」

自治基本条例第6条において、市民の権利として、『市政に関する情報を知ること』や『政策の形成、執行及び評価の過程に参加すること』を保障することが規定されている。この規定を踏まえ、政策の形成、執行及び評価の各過程における市民参加を推進していくため、早期の段階の情報提供を行うことのリスクを考慮した上で政策形成過程における情報についても積極的に提供していくことが必要であることについて提言があった。

2 取組結果

各局・区において、それぞれの事案にあった時期、手法を考慮しながら、市民への説明会等を開催するなどして、政策形成過程における情報共有を図った。また、パブリックコメント手続については、制度周知や意見募集の広報の充実を図るなど、適正に運用した。

①重要な政策課題についての説明会

全市を対象とした主なものとして、平成22年度は「川崎再生フロンティアプラン・第3期実行計画素案」「新たな行財政改革プラン素案」に関するタウンミーティングなどがあった。

→ 10ページ「④より多くの意見を反映させるための説明会などの開催」を参照

②パブリックコメント手続の運営状況

平成22年度：パブリックコメント件数 45件、意見数 2,251件

平成23年度：パブリックコメント件数 10件、意見数 41件（平成23年8月現在）

③パブリックコメント手続の制度周知

平成22年度：職員向け研修会、チラシ・ポスターの配布

JR川崎駅東西自由通路大型映像装置での広報

平成23年度：職員向け研修会、市政だよりの掲載

※募集している案件については随時広報

取組4

ターゲットを見据えた情報発信の手法等の構築

1 提言内容

■第1期委員会提言6「ターゲットを見据えた情報発信の手法等の構築」

行政情報の発信手法として、「市政だより」は、広く市民に認知されているが、そのほかに、インターネットを活用するホームページやメールマガジンなども情報量や迅速性などにおいて紙媒体を補完し、様々な市民に確実に情報を届ける媒体として活用されている。

このような市民全体を対象とした広報と併せ、情報を届けたい相手側の特性を踏まえた上で、様々な広報媒体を効果的に活用した情報発信の手法等を構築していくことが必要である。

2 取組結果

必要な人に必要な情報を的確にお届けするため、市政だより、テレビ、ラジオのほか、民間の情報誌、フリーペーパー、フリーマガジンなど、各種広報媒体の特性を考慮しながらターゲットに合わせてそれらを複合的に活用し、各局・区と連携して戦略的な情報発信を進めている。

また、ホームページについては、内容の充実や、検索機能の強化を図るとともに、音声読み上げや漢字にふりがなをつけることが可能なアクセシビリティサポートソフトを導入するなど、より使いやすいホームページとなるよう、改善を行った。

さらに、民間のポータルサイト事業者と協定を締結し、そのサイトに市政情報を提供することにより、より身近なところから情報を取得できるような取り組みを行っている。

■各種広報媒体の情報発信状況

- ・市政だより：1日号 約564,000部／月発行、21日号 約455,000部／月発行
- ・ホームページ：トップページアクセス件数 4,487,744件（平成22年度）

※その他、テレビ、ラジオ、河川情報表示板（JR川崎駅西口の大型ビジョン）、アゼリアビジョン（JR川崎駅東口の大型ビジョン）などでも情報発信

■インターネットサイト等を活用した戦略的情報発信（主なもの）

○外国人向け

- ・外国人市民向け6カ国語翻訳版及び「やさしい日本語」によるホームページの作成（川崎区）
- ・外国人市民向けメルマガ「インターコムかわさきく」の配信（川崎区）
- ・「外国人市民向けのホームページ」サイトの新設（平成22年度）（中原区）

○高齢者向け

- ・高齢者向けホームページ「ますます元気なかはら」の開設（平成22年4月）（中原区）

○子ども向け

- ・乳幼児期向け「このゆびと～まれ」、学齢期向け「なかはらっこ広場」ホームページによるタイムリーな情報発信（中原区・教育委員会）
- ・地域子育て情報の、ホームページ・携帯サイト、情報ガイドブックによる提供（高津区）
- ・子ども・子育てに関する制度紹介や地域情報、イベント等のカレンダーを盛り込んだ「多摩区子育てWEB」の地域子育て支援団体との協働による発信（多摩区）

○その他

- ・ホームページ及びメールマガジンによる「かわさきの農業」の情報発信（経済労働局）
- ・CC川崎エコ会議によるホームページの運営及びメールマガジンを通じた情報発信（環境局）
- ・ホームページにおいて感染症流行状況を毎週掲載するとともにメールマガジン「川崎市感染症情報」を通じて情報発信（健康福祉局）
- ・区ホームページにおける「よくある質問とその回答」ページの開設（麻生区）

■その他情報の受け手の特性を踏まえた情報発信（主なもの）

- ・フリーペーパー、フリーマガジンを活用した岡本太郎美術館の情報発信（市民・こども局）
- ・若年層の献血意識を高めるため、日本赤十字社、川崎フロンターレ及び本市との共催による献血推進イベントの実施（健康福祉局）
- ・モニター広告画面を利用した情報発信、民間企業の地域情報サイトへの積極的な情報提供（高津区）
- ・「議会かわさき」の市内セブンイレブン163店舗で配布開始及び市民に親しみやすい紙面リニューアル（議会局）

取組5

情報コンシェルジュ機能の充実

1 提言内容

■第1期委員会提言7「情報コンシェルジュ機能の充実」

市政に関する情報は膨大かつ様々な分野に渡っており、まずは市民にとって分かりやすく体系的に整理されている必要がある。また、市民が必要とする情報はいつでもどこでも受け取れるような環境整備を図ることが求められており、市のホームページを活用し、体系的な整理をして提供するとともに、行政情報以外にも可能な限り、市民が必要とする情報まで案内する「情報コンシェルジュ（案内人）」のような機能を総合コンタクトセンター等において充実させていくことが必要であることについて提言があった。

2 取組結果

ホームページにおいては、見やすく分かりやすいページづくりを進めるとともに、キーワードによる検索機能を強化し、必要な情報を得やすくしている。

また、FAQ（よくある質問と回答）をホームページに掲載し、一般的な問い合わせについては利用者が自己解決できるようにしている。

また、総合コンタクトセンターにおいては、情報提供の総合窓口の一元化の取組として、本庁舎代表電話と各区役所の総合案内電話を総合コンタクトセンターに統合し、利便性の向上を図るとともに、「情報コンシェルジュ（案内人）」としての機能を果たせるよう、FAQの件数を増やすなど、市民への回答の品質向上に努めた。

さらに、区役所区民課での申請書の記載方法などの案内機能の強化など、市民が必要とする市政情報にたどりつきやすくする取組を行った。

①わかりやすいホームページに向けた機能強化

- ・ ユーザビリティ（情報に簡単な操作でアクセスできる）向上のための検索機能の充実と、アクセシビリティ（見やすく、情報にたどり着きやすい）向上のための専用ソフト（音声読み上げ機能や漢字にふりがなをつける機能を持つもの）を導入した（平成22年度）。
- ・ 平成24年度のホームページリニューアルに向けた検討を実施。

②総合コンタクトセンター（サンキューコールかわさき）の機能充実

○サンキューコールかわさきの問合せ件数

平成22年度：39,457件 平成23年度：18,786件（平成23年8月現在）

○FAQ（よくある質問と回答）の整備

平成22年度：1,874件 平成23年度：1,936件（平成23年8月現在）

○サンキューコールかわさきの周知（平成 22、23 年度の取組）

市政だより、ホームページ、アゼリアビジョン放映、印刷物・封筒へのロゴ入れ、
チラシ（54,000 枚）、ポケットカレンダー（14,800 枚）、ステッカー（35,000 枚）配布

③ **その他、案内機能の強化など市民が必要とする行政情報にたどりつきやすくする取組**

- ・ 各区役所区民課に「フロア案内」を設置し、手続き窓口や申請書の記載方法などの案内を開始（平成 23 年 4 月）
- ・ 平成 21 年度に考案・作成した戸籍や住民票などの各種手続きを市民目線でわかりやすく簡潔に記載した 24 種類の「案内カード」の活用（多摩区）

取組6

質の高い市民参加機会の拡充

1 提言内容

■第2期委員会提言1「『参加のスタンダード』に基づく市民参加の拡充」

自治基本条例では、市民参加の手法として第29条の「審議会等の市民委員の公募」、第30条の「パブリックコメント手続」及び第31条の「住民投票制度」が規定され、また、第28条では、「多様な参加の機会の整備等」について規定されている。

参加にあたっては、市民生活に密接に関わる行政計画、条例、施設整備（以下「計画等」という。）の事業内容や市民生活への影響度、実施のタイミングなど様々な条件を考慮しながら効果的な市民参加を進めていく必要がある。

今後、市民参加を進めるにあたっては、条例に規定されている参加をとり入れるだけにとどまらない、より高い水準の参加を進めるための取組を進める必要があることについて提言があった。

■第2期委員会提言2「新しい参加手法の検討」

参加プロセスをより望ましいものとするためには、無作為抽出された市民による討議などの新しい参加手法の検討や、既存の参加においても創意工夫を図る必要があることについて提言があった。

■第2期委員会提言3「地域の意見を反映できる参加の組み立て」

できる限り地域の意見を尊重するとともに計画等によってかかわりをもつ人や影響を受ける人たちの分析を行いながら、区・地域における意見を十分に組み込むなど、地域の意見を反映できる参加の組み立てを行う必要があることについて提言があった。

■第2期委員会提言5「多様な参加機会の拡充」

なるべく多くの市民が参加できるよう、パブリックコメント手続などの参加の手法について十分に周知するとともに、説明会などの場所、時間、回数などを工夫するなど、一層の参加の裾野を広げ、市民の多様な参加機会を拡充していく必要があることについて提言があった。

2 取組結果

各局・区において、計画等の事業内容や市民生活への影響等、実施のタイミングなど様々な条件を考慮しながら、自治基本条例に定められた制度・仕組みに加え、アンケートや説明会、懇談会、ワークショップなど多様な参加手法を用いた計画等の策定などが行われた。

①市民委員の公募による市民委員を含む審議会等の数

○平成 22 年度：69 委員会（24.3%）

第 5 期市民活動推進委員会、都市計画審議会委員、上下水道事業経営問題協議会など

○平成 23 年度：73 委員会（29.8%）※平成 23 年 7 月 1 日現在

川崎市情報公開運営審議会、政策評価委員会、地域医療審議会委員、都市景観審議会など

②パブリックコメント手続の運用状況

○平成 22 年度：パブリックコメント件数 45 件、意見数 2,251 件

地方分権の推進に関する方針（案）について、川崎市契約条例の一部改正に向けた基本的な考え方について、多摩川河川敷バーベキュー適正利用計画について など

○平成 23 年度：パブリックコメント件数 10 件、意見数 41 件（平成 23 年 8 月現在）

NPO 法改正に伴う条例制定及び規則の一部改正に関する基本的な考え方について、（仮称）川崎市暴力団排除条例の骨子（案）について など

③アンケートなど市民ニーズ把握のための事前調査（主なもの）

○平成 22 年度

- ・法律相談利用者アンケートの実施
- ・川崎市スポーツ振興基本計画策定に向けた基礎調査
（スポーツに関する市民の実態・意識アンケート調査、市内スポーツ団体調査）
- ・川崎市青少年意識調査
- ・川崎市高齢者等実態調査
- ・障害福祉計画策定に向けた生活ニーズ調査

○平成 23 年度

- ・川崎市移動支援事業利用状況調査
- ・川崎市の都市交通に関する市民意識について（「川崎市民アンケート」内で実施）
- ・川崎区民アンケート
- ・川崎市宮前区公営住宅に関わる高齢者等実態調査

④より多くの意見を反映させるための説明会（主なもの）

○平成 22 年度

- ・「川崎再生フロンティアプラン・第 3 期実行計画素案」「新たな行財政改革プラン素案」に関するタウンミーティング（7 区で開催、合計 2,378 人参加）
- ・環境基本計画改定案市民説明会（3 回開催、合計 106 人参加）
- ・第 3 期川崎市地域福祉計画（案）及び各区地域福祉計画（案）区民説明会（7 区で開催、計 653 人参加）
- ・「川崎市健康増進計画かわさき健康づくり 21 追補版」及び「第 2 期川崎市食育推進計画」の策定に向けた市民説明会・講演会（109 人参加）
- ・宮前連絡所機能再編基本計画素案の内容を説明（33 人参加）

- ・白山中学校跡地活用児童福祉施設に関する地域協議（27人参加）
- ・玉川こども文化センター改築工事説明会（2回開催、合計30人参加）
- ・中部地域療育センター事業概要説明会（117人参加）

○平成23年度（予定含む）

- ・幸区役所庁舎の基本設計プランについての説明会
- ・南部地域療育センター指定管理化に向けた説明会
- ・しいのき学園指定管理化に向けた説明会
- ・白山中学校跡地活用児童福祉施設に関する地域協議
- ・「今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方（案）」に関する説明会
- ・第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案に関する区民説明会
- ・第3期川崎市障害福祉計画素案に関する区民説明会
- ・川崎市住宅基本計画の改定に関する説明会

⑤新しい市民参加手法の実践に向けた調査・研究

- ・無作為抽出された市民による討議などの新しい参加手法についての庁内研究会を開催（平成22年度）

⑥区・地域における意見聴取など、きめ細かな参加機会（主なもの）

○平成22年度

- ・「川崎再生フロンティアプラン・第3期実行計画」策定のための出前説明会（各区区民会議会場等で開催、合計1,993人参加）
- ・「川崎再生フロンティアプラン・第2期実行計画」平成21年度実施結果に対する市民意見募集
- ・宮前平・鷺沼駅周辺地区及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の緑化推進重点地区計画を策定（2地区において、市民代表や緑の活動団体等の協働による検討委員会での検討作業を進め、新たに地区計画を策定。）
- ・区計画の策定についての住民説明会を開催（幸区、区内3カ所で開催、合計120人参加）
- ・幸区役所庁舎整備に関連するワークショップの開催（幸区、2つのテーマを3回ずつ開催）

○平成23年度（予定含む）

- ・「川崎再生フロンティアプラン・第2期実行計画」実施結果（平成20年度～22年度）に対する市民意見募集
- ・川崎市全町内会連合会・川崎市市民自治財団合同研修会（市民・こども局、65人参加）
- ・小地域のつながりネット支援事業において、災害に強い地域づくりをテーマに、小地域のつながりづくりを考える地域懇談会を開催（麻生区）
- ・高齢者福祉に関するワークショップ（宮前区）

取組7

協働実践の共有

1 提言内容

■第1期委員会提言3「協働実践の共有」

市が、協働の取組をさらに進めていくためには、各局・区が協働の取組を共有していくことに加えて、多くの市民との間で協働実践の共有を図ることが効果的である。

そのためには、協働型事業の実践などを通して、協働の形を具体的に示していくとともに、協働型事業の情報やイメージの共有を図り、市民と市との間において、着実に共通認識を深めていく必要があることについて提言があった。

2 取組結果

協働型事業の情報を集約するとともに「協働型事業の事例集」を作成し、ホームページで公表するなど市民と職員の情報の共有化を図った。

また、「協働型事業のルール」の浸透を図ることを目的として、職員を対象とした説明会及び市民を対象とした説明会を開催した。

各局・区で市民活動団体と協働で事業を行っているものについては、「協働型事業のルール」に沿った形で事業を実施する中で、協働に関する共通認識を深めることに取り組んだ。

①協働型事業の実施状況

平成22年度：94事業

平成23年度：82事業（※平成23年9月現在）

②協働型事業のルールに関する説明会

	対象	期日	場所	内容
22年度	市民	平成22年 4月18日	中原市民館	協働推進窓口を設置し、協働型事業のルール説明や協働型事業に関する相談受付 ※かわさき市民公益活動助成金交付団体交流会に併せて説明
		平成22年 6月24日	中原区役所	協働型事業のルールの説明、中原区市民提案型事業の説明、平成21年度中原区市民提案型事業の報告 ※中原区市民提案型事業の報告会に併せて説明
	職員	平成23年 2月10日	教育文化会館	協働型事業のルールの説明、協働型事業委託推進マニュアルの説明、事例からのケーススタディ（15人参加）
23年度	市民	平成23年 5月26日	中原区役所	協働型事業のルールの説明、中原区市民提案型事業の説明、平成22年度中原区市民提案型事業の報告（20人参加） ※中原区市民提案型事業の報告会に併せて説明

取組8

協働推進施策の推進

1 提言内容

■第1期委員会提言4「協働推進施策の整備」

市においては、区による事業提案制度の実施や、協働型事業のルールなどの取組により、多くの地域課題の解決に結びつけていくことが求められている。そのためには、自治基本条例第32条の規定に基づく、協働型事業のルールや区における事業提案制度の円滑な運用、協働に関する相談や事業調整の仕組みの構築・運用、さらに、地域における市民協働拠点としての区役所機能の充実が必要であることについて提言があった。

2 取組結果

「協働型事業のルール」に基づき協働型事業の推進が適切に図られているか、協働型事業のルールが協働型事業を推進する上で適切であるか等については、「第4期市民活動推進委員会」（平成20～21年度）が検証を行い、効果や課題について報告書をまとめている。

また、平成21年7月に設置した「協働推進窓口」においては、協働型事業のノウハウを蓄積し、相談への対応、行政、市民間の調整などを図っている。

各区においては、協働型等の事業提案制度（市民提案型事業）を引き続き実施し、実施結果を適切に検証することにより地域課題の解決に結びつけている。また、各区の市民活動支援コーナーについては、市民、利用団体の意見に適切に対応した設備及び運営手法の充実に加え、区役所と支所・出張所の機能再編に伴う市民活動支援拠点の整備を行っている。

①協働推進窓口の運営状況（相談件数）

平成22年度：12件（市民活動団体から10件、行政から2件）

平成23年度：3件（市民活動団体から1件、行政から2件）（※平成23年9月現在）

②区における事業提案制度（市民提案型事業）の実施状況

区	制度(事業)の名称	平成22年度実績	
		応募事業数	実施事業数
川崎区	いきいきかわさき区提案事業	4	3
幸区	幸区提案型協働推進事業	3	3
中原区	中原区市民提案型事業	4	2
高津区	高津区協働事業提案事業	4	1
宮前区	宮前区地域課題の解決を図る事業提案制度	1	1
多摩区	磨けば光る多摩事業	5	3
麻生区	地域コミュニティ活動支援事業	13	7
	町内会提案事業	1	1
	小地域のつながりネットワーク事業	3	3

③各区市民活動支援コーナーの充実内容（主なもの）

○平成 22 年度

- ・市民活動支援コーナー（中原区民交流センター「なかはらっぱ」）の窓口の登録団体による輪番制（月・水・金）での対応の開始（中原区）
- ・生田出張所の市民活動支援コーナーの施設整備（多摩区、平成 23 年度運用開始予定）

○平成 23 年度

- ・市民活動支援コーナー（中原区民交流センター「なかはらっぱ」）の会議スペースのレイアウト変更（中原区）
- ・橘出張所の市民活動支援コーナーの施設整備（高津区、平成 24 年度運用開始予定）
- ・向丘出張所の市民活動支援コーナーにおける会議室の拡張

取組9

事業者等との協働の推進

1 提言内容

■第2期委員会提言7「市民活動団体以外にも『6つの協働の原則』を適用」

■第2期委員会提言8「CSR（事業者の社会的責任）を踏まえた事業者との協働の推進」

事業者は、事業活動を通じて、経済など地域社会に様々な影響を与えるとともに、地域社会の一員として様々な役割を担っており、暮らしやすいまちづくりの実現のためには、事業者との協働を推進していく必要があることから、自治基本条例第8条「事業者の社会的責任」の取組と第32条「協働推進の施策整備」の取組の連携を図り、公共的な課題解決のために事業者との協働を推進していく必要がある。

また、行政が市民活動団体以外の主体と協働する場合、互いの特性を發揮しながら地域社会の課題を解決するという協働の意義を確認し、事業を進めていくことで、お互いの異なる特性を活かしあった相乗効果が期待できることから、可能な限り「協働型事業のルール」に示されている「6つの協働の原則」（「目的の共有」、「対等の関係」、「相互理解」、「役割分担と責任範囲の確認」、「公開性・透明性」、「成果の振り返り」）を適用する取組を進める必要があることについて提言があった。

2 取組結果

各局・区において、事業者等との連携、協働による事業が多く実施され、互いの特性を發揮しながら公共的な課題解決の取組が行われた。また、平成22年度の協働型事業のルールに関する説明会（職員向け）においては、市民活動団体以外の主体と協働する場合にも可能な限り、「協働型事業のルール」に示されている「6つの協働の原則」を意識しながら事業を進めることについての説明を行った。

○平成22年度・23年度に実施された事業者等との連携・協働事業の例

- ・川崎フロンターレ連携 防犯・交通安全キャンペーン「15の夜」（市民・こども局）
- ・地産地消推進事業（経済労働局）
- ・かわさきコンパクト推進事業（ビジネスコンパクト）（環境局）
- ・子どもと一緒に食育教室（健康福祉局）
- ・川崎・都市景観フォーラムの共催（まちづくり局）
- ・二ヶ領用水を活かしたまちづくり推進業務（建設緑政局）
- ・企業市民交流事業（川崎区）
- ・さいわいテクノ塾事業（幸区）
- ・中原区まちづくり推進委員会 課題発見・解決部会「中原地下道ギャラリープロジェクト」
- ・多摩区子育て支援パスポート事業（多摩区） など

取組 10

区民会議の情報発信の推進

1 提言内容

■第1期委員会提言8 「区民会議の情報発信の推進」

区民会議の取組などについて、フォーラムの開催や広報紙の作成などに加え、あらゆる機会を捉えて、多様な広報媒体を活用して継続的に広報することにより、多くの区民と区民会議に関する情報の共有化を図ることについて提言があった。

2 取組結果

区民会議の概要を分かりやすく記載したパンフレットを作成し、各区役所、市民館、図書館、タウンミーティング等で配布するとともに、各区において、多様な広報媒体や独自の情報紙の発行などにより、区民会議に関する広報の充実に取り組み、区民会議の認知度の向上と審議内容、取組状況の広報に努めている。

区	区民会議に関わる情報発信手法
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより（22年度から町内会・自治会への回覧を実施） ・ 区民会議を特集した市政だより区版特別号（23年4月1日発行）を、全世帯（10万世帯）に戸別配布 ・ 区民会議フォーラムの開催
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ さいわい広報特別号 ・ 区民会議フォーラムの開催
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ 広報用チラシ ・ 市民報告会の開催
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ、区役所モニター ・ たかつ区民会議ニュース（年3回発行、町内会・自治会で回覧） ・ 地域団体の会合等においてスライドや区民会議ニュースを使用して紹介 ・ 区民会議フォーラムの開催
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより（年4回発行、町内会・自治会で回覧） ・ マスコミへの情報提供（平成23年度2誌に掲載） ・ 区民会議フォーラムの開催
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議ニュース（町内会・自治会で回覧） ・ 区民会議フォーラムの開催
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議ニュースの発行 ・ 区民会議フォーラムの開催

取組 11

区民会議と関係団体との連携の推進

1 提言内容

■第1期委員会提言9 「区民会議と関係団体との連携の推進」

地域の課題を解決していくため、区民会議委員が自らの出身母体を巻き込んで取組を広げていくとともに、関係団体と連携して課題解決に向けた取組に当たっていけるよう、事務局が区民会議と地域をつなぐコーディネート機能を果たしていく必要があることについて提言があった。

2 取組結果

区民会議で話し合われた審議結果については、その実践に向けて、事務局（区役所）がコーディネート機能を果たしながら委員の出身母体の団体など関係団体・機関との調整を進めるとともに、関係部署との連携・調整を図りながら地域課題の解決に取り組んでいる。

○第1期・第2期区民会議の審議結果を関係団体との協働につなげた事例

区	取組事例
川崎区	・海風の森をMAZUつくる会、川崎区地域女性連絡協議会などの区民団体や環境局地球環境推進室などの関係部署と協力をして「“環境の広場”展」を開催した。
幸区	・区内23カ所の避難所で避難所運営会議の順次立ち上げを行った。（平成23年9月現在、17カ所済）。うち3カ所で避難所開設訓練を行い、結果の検証を通してそれぞれ独自の避難所運営マニュアルを策定し、効果的な運営の体制づくりを進めた。
中原区	・地球にいいことプロジェクトと協働し、イメージキャラクター「ロージーちゃん」を中心に地域で取り組む環境対策を実施した。自転車と共生するまちづくり委員会（小杉地区）と丸子地区商店街連合会が連携して、放置自転車対策を行った。 ・地域コミュニティづくりとしてまちづくり推進委員会と協力し、区内小中学生によるマナー・モラルアップポスターをもとに「あいさつ」ポスターを作製し、町内会館や区内の施設などに掲出した。 ・地域の吹奏楽団などの音楽資源を活用し、「なかはらの歌」などの演奏を通じて区の魅力の発信を行った。
高津区	・子育て情報紙「あったかつうしん」編集委員と区民会議女性委員との防災座談会を開催し、その結果を「あったかつうしん」で発信した。
宮前区	・運動普及推進員連絡協議会・地域包括支援センターと連携して、地域住民による公園体操の立ち上げを支援するほか、公園体操マップやオリジナル体操をつくることなどのサポートをすることで公園体操への参加者拡大を図った。 ・宮前区防災推進員の育成にあたって、自主防災組織に参加を呼びかけている。 ・冒険遊び場支援委員会の設置、シンポジウムと出張冒険遊び場を開催した。
多摩区	・こどもの外遊び委員会を立ち上げ、市民、市民活動団体、行政の協働により「こどもの外遊び事業」を行っている。 ・市民活動団体と協働で公園の地図を作成した。
麻生区	・区内保育園、こども文化センター、老人いこいの家において、専修大学との協働によるエコバックづくりを実施したほか、「川崎・しんゆり芸術祭」の開催に伴う美化清掃活動を市民活動団体などと協働して行った。

○第3期区民会議の審議過程において関係団体と連携して取り組んでいる事例

区	取組事例
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーや休憩場所などあらゆる世代に配慮した視点や地域の活性化につながるような情報などを盛り込んだウォーキングガイドブック（改訂版）の作成 ・地域交流を深める仕組みを検討することを目的とした、カラーリングを活用した交流会の実施 ・地域緑化の推進、区民の環境意識の向上、区のイメージアップを目的とした「区の花」及び「区の木」の制定 ・子どもたち自身に健康への理解を深めてもらうことを目的とした、健康出前講座の実施
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で行われるイベントや小中学校において、ゴミ分別に関する啓発を実施 ・区内各地域で「ぼうさい出前講座」と参加者による意見交換会を実施予定
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議テーマの「安全・安心のきずなづくりに向けて」の取組の中で、市民からの公募により「防災紙芝居」や「外国人と学ぶ防災」を実施
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・「公園を活用したコミュニティ活性化」の取組の中で、公園管理運営協議会等の関係団体と連携し、モデル地区として選定した公園の課題や今後の活用の可能性を語り合う「公園ミーティング」の開催を予定
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・座間市で「ZAMA 坂道マラソン」を開催している座間青年会議所の関係者を全体会議に招き、「地域らしさを活かした取り組み」をテーマに講演
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進組織の多摩区まちづくり協議会と合同で、いこいの家の休日開放を利用して世代間交流イベントを実施 ・多摩区にて活動している川崎市地球温暖化防止活動推進員と「家庭からのCO2削減」について打ち合わせを実施 ・交通安全対策協議会が実施している秋の交通安全運動の街頭啓発にて、審議を行っている自転車のマナーの啓発を合同で実施
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」をテーマとして区社協、ボランティア団体、町内会・自治会に対してヒアリングを実施 ・「しんゆり・芸術のまちづくり」推進のため、芸術・文化関連イベントの主催団体にヒアリングを実施 ・「循環型のまち・生ゴミリサイクル」をテーマとして、町内会・自治会、市民活動団体等に対して「麻生区生ゴミアンケート」を実施し、フォーラムを開催 ・「グリーンアップ・里山ボランティア」をテーマに、町内会・自治会の協力のもと市有地での下草刈りをモデル事業として行う予定

取組 12

開かれた区民会議の推進

1 提言内容

■第1期委員会提言10「各区区民会議の交流の推進」

区民会議においては、地域の課題解決に向けた取組を進めていくために、各区区民会議の交流の場を設定し、各区の区民会議委員同士が情報交換を行い、学び合うことにより、相互の連携を図り、それぞれの取組を発展させていくことが必要であることについて提言があった。

■第2期委員会提言4「より開かれた区民会議」

区民会議の設置目的等について、委員間で共通理解をした上で審議を行うためにも、効果的な勉強会などを開催して委員間の共通認識を深めるとともに、委員の要請に基づき個別に説明するなど、委員としての役割が十分果たせるよう事務局や委員同士がサポートを行うことが必要である。また、区民会議においても市民参加を促進するため、審議や課題解決の過程になるべく多くの区民が参加できるよう、区民との対話や交流を行うなど地域に開かれた区民会議とすることが必要であることについて提言があった。

2 取組結果

① 区民会議交流会

区民会議委員同士の交流については平成24年1月に「かわさき自治推進フォーラム2012」の中で実施予定。(平成22年度については、東日本大震災の影響により中止)

② 委員間の共通認識が深まるような取組、委員へのサポート

区	第3期区民会議における取組
川崎区	・第1回会議に先立ち勉強会を開催 ・会議資料の充実(必要な情報は参考資料として提供)
幸区	・審議テーマに関連する視察会の実施 ・会議資料の充実(他都市事例等を盛り込み現状認識の共有化)
中原区	・実地検証の実施 ・活動事例の報告 ・会議資料の充実
高津区	・審議課題の現状把握のため、講師を招き勉強会を開催 ・審議テーマに関する現地調査を原則全員参加で実施
宮前区	・第1回会議開催前の事前勉強会、第2回会議の前にテーマを絞るための拡大企画部会を開催 ・有志ワーキンググループによる現地確認等の実施
多摩区	・審議課題の現状把握のため、講師を招き勉強会を開催 ・審議テーマに関連する視察会の実施 ・部会とは、別に部会員でミーティングの開催
麻生区	・専門部会での勉強会を開催 ・審議課題に関連する関係団体等の職員を招き、勉強会を開催

③ 区民との対話、交流を行うフォーラムなど地域に開かれた区民会議とするため取組

区	
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムの開催 ・地域課題とその解決策の提案を区民から募集する「区民ポスト」を区役所、支所、行政サービスコーナーに設置 ・区民アンケートの実施
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムの開催 ・幸区区民アンケートを実施して区民会議に関する質問を設定
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・市民報告会の実施
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムの開催 ・区民ニーズ調査の実施 ・区役所窓口への提案箱の設置やホームページを利用した意見募集（常時） ・地元町内会や関係団体との合同による現地調査の実施
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムをワークショップ形式で開催 ・会議の傍聴者にアンケートを配布 ・区民会議だよりの紙上で意見募集
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムの開催 ・ホームページでの意見募集
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムの開催（2回予定） ・会議の傍聴者にアンケートを配布 ・区民会議への提案箱を区役所ロビーに設置 ・ホームページでの意見募集

